

## ごみの収集を休みます

5月3日(木)から5日(土)

上記期間中は、ごみステーションへごみを出さないようご協力をお願いします。また、もとみやクリーンセンターへの個人搬入もできませんので、ご注意ください。

### ◆問い合わせ先

もとみやクリーンセンター ☎ 33-5499  
生活環境課 環境係 ☎ 33-1111 (内線 113)  
白沢総合支所 市民福祉課 生活安全係  
☎ 44-2114

## 消防署からのお知らせ

### できていますか？風水害の備え

まもなく、梅雨の季節を迎えます。この時季は豪雨が発生しやすく、大きな災害となる場合があります。台風や河川の増水は、気象予報などの情報で事前に知ることが可能です。日ごろからの心構えひとつで、被害を軽減することができます。

次の5つを心がけましょう。

- 1 防災マップで浸水区域や避難場所などを確認する。
- 2 テレビやラジオなどで、正確な気象情報を収集する。
- 3 停電や断水に備え、懐中電灯や飲料水を準備する。
- 4 家の周りの側溝など、詰まりがないか近所で確認しあう。
- 5 「避難指示」「避難勧告」があった時は、早め早めに行動する。

### ◆問い合わせ先

南消防署  
☎ 33-2875



## コーチング講座「基礎編」受講生募集

県男女共生センターでは、コーチング講座「基礎編」の受講者を募集しています。

家庭で、職場で、もっといいコミュニケーションをするために、コーチングの基礎を学んでみませんか。

また、市では、福島県男女共生センター主催の男女共同参画に関する講座（パソコン講座を除く）を受講される場合に受講料の一部を助成します。

助成手続きについては、市にご相談ください。

コーチングとは…相手に質問しながら、その人の能力や問題の解決策を引き出すための技術で、よりお互いを良く理解することができるようになります。

### ◆開催日

〈第1回〉5月26日(土)・27日(日)

申込締切 5月15日(火)

〈第2回〉8月25日(土)・26日(日)

申込締切 8月14日(火)

〈第3回〉10月20日(土)・21日(日)

申込締切 10月10日(水)

※2日連続講座で各回とも内容は同じです。

1日のみ、半日のみ受講はできません。

### ◆時間

いずれも午前10時～午後3時

### ◆受講料

6,000円

### ◆会場・申込先

福島県男女共生センター

(二本松市郭内)

### ◆申込方法

申込用紙(市役所に備え付けてあります)を記入のうえお申込みください。

### ◆定員

各回とも先着20人

### ◆問い合わせ先

[講座の内容について]

福島県男女共生センター ☎ 23-8304

[受講料の助成について]

本宮市役所 生活環境課 地域交流係

☎ 33-1111 (内線 112)

県男女共生センターホームページ

<http://www.f-miraikan.or.jp>

## 児童虐待を防止しましょう ～守るのは気づいたあなたの その勇気～

地域の方々のちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもたちを虐待から救えます。「おや?」と気になることがありましたら迷わず連絡してください。

◆問い合わせ先 子ども福祉課(本宮市家庭児童相談員) ☎ 33-1111 (内線 135・136)

全国共通ダイヤル 0570-064-000  
(24時間、児童相談所につながります。)

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

さあ今日も 水と元気が 蛇口から

## 6月1日から7日は「水道週間」です

水道は、健康で文化的な生活や経済活動を支えるうえで最も大切なものです。水は限りある資源です。節水に心がけながら大切に使いましょう。



### ●立石山浄水場を一般公開します

水道週間の期間中、施設の見学や説明を随時実施しますので、お気軽においでください。

一般開放時間：午前9時～午後4時

住所：岩根字立石山3-5 電話：39-2417

小山浄水場(岩根)・東禅寺浄水場(糠沢)・平田石浄水場(稲沢)の見学を希望される方は、あらかじめ、上下水道課(☎33-1111)へお申し込みください。

## 特設人権相談所を開設します

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。この日にあわせ、下記の会場で「特設人権相談所」を開設します。相談は、無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

会場では、法務省より委嘱された本宮市の人権擁護委員がいじめや虐待、近所のもめごとなどの相談を受け付けます。

◆日時 6月1日(金) 午前10時～午後3時

◆場所 中央公民館 ☎ 33-2611

白沢公民館 ☎ 44-2350

また、次のとおり、電話による相談を常に受け付けています。

●無料人権相談所(福島地方法務局内) ☎ 024-534-2021

●子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110(フリーダイヤル)

●女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810(フリーダイヤル)

※時間 8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

◆問い合わせ先

生活環境課 地域交流係 ☎ 33-1111(内線112)

## 「おもいやり駐車場利用証」が26府県で相互の利用できます

福島県では、車いすマークのある駐車スペースの適正利用を図るため利用証を発行する「おもいやり駐車場利用制度」を実施し、あわせて他県で発行する利用証との相互利用を行っています。

このたび、同様の制度を実施する府県間で利用証の相互利用を開始することとしました。

これにより4月1日から、26府県でそれぞれ発行された利用証は、26府県の協力施設いづれでも利用できるようになりました。

今後も、本当に必要な方が利用できるようご協力をお願いします。

なお、詳しくは 利用証の申請・交付窓口までお問い合わせください。

【制度導入府県(平成24年4月1日現在)26府県】

岩手県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

◆問い合わせ先

福島県庁 高齢福祉課 ☎ 024-521-7197

## 狂犬病予防注射(補正)を実施します

犬を飼っている人は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射(生後3カ月齢以上)が義務付けられています。

今年度最後の集合予防注射を下記の日程で実施しますので、都合の良い会場でお受けください。

次の場合は予防注射を受ける前に、獣医師へ相談してください。

- 犬が病気にかかっていると思われるとき
- 予防注射でショックなどの副作用を起こしたことがある場合(発疹・じんましん・けいれん・よだれなども含む)
- 妊娠初期または妊娠末期のとき
- 1カ月以内に他の予防注射を受けているとき
- 新たに犬を飼った場合の新規登録も併せて行えます。
- 犬の死亡や、飼い主が変わった場合にも届出が必要です。

5月30日(水)	8:40～8:50	白岩分館
	9:00～9:10	糠沢分館
	9:20～9:30	仁井田地区公民館
	9:40～9:50	第5分団コミュニティ消防屯所(荒井)
	10:00～10:10	岩根地区公民館
	10:20～10:30	青田地区公民館
	10:40～10:50	中央公民館
11:00～11:10	高木地区公民館	

- ◆料金 ●注射代 3,100円  
(内訳)注射料金 2,550円  
注射済票代 550円  
●新規登録 3,000円



◆問い合わせ先

生活環境課 環境係

☎ 33-1111(内線113)

白沢総合支所 市民福祉課 生活安全係

☎ 44-2114



ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

## 毎週日曜日相談会開催中

◇ローン相談会 ◇資金運用

○無料年金相談会(四半期に1回同時開催)

※社会保険労務士が対応

## 金色支店

午前9時～午後4時



ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫